

最大  
3,200  
万円

# 福島県



# 原子力被災事業者 事業再開等支援補助金

区分	通常	帰還困難区域・特定復興再生拠点区域などで事業を行う場合
対象者	1 2 市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う原子力被災事業者	
補助率	3 / 4 以内	4 / 5 以内
補助上限額	750万円	800万円
	2,250万円 <sup>注</sup>	3,200万円 <sup>注</sup>

注：市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村の確認を受けた場合

## 募集期間（令和7年度）

令和7年3月24日（月）～令和7年10月14日（火）

1回目締め切り

2回目締め切り

3回目締め切り

5月12日（月）

8月18日（月）

10月14日（火）

詳しくはこちら▽

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/jigyousaikai14-koubo.html>

お問い合わせ先

福島県経営金融課 事業再開補助金担当

024-521-8648

（受付時間8：30～17：15（土日祝日除く））

